

かわる情報を確認する事ができます。

また、大規模災害発生時は国が必要に応じて範囲・期限を指定したうえで特例措置を適応します。特例措置が適応された場合、マイナンバーカードがなくても薬剤情報や特定健診情報の確認ができるようになり、災害時の診療に活用する事ができます。

## 今後の活用

国はオンライン資格確認をデータヘルスの基盤と位置づけており、今後対象となる情報を拡大して予定しています。手術や移植、透析や医療機関名といった項目の追加、オンライン資格確認システムを基盤とした、電子処方せんの利用も予定されています。

## マイナンバーカードの利用登録

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには申込みが必要です。

利用の申込みは、※マイナポータルやセブン銀行のATMで行なえますが、医療機関の顔認証付カードリーダーでも行なうことができます。

☆お願い(予約の患者さん)  
マイナンバーカードを用いた資格確認は総合受付に設置した専用の顔認証端末で行います。マイナンバーカードをご利用になる場合、再来受付機で受け付けはせず、総合受付へお申し出下さい。

※マイナポータルとは？  
行政手続きやオンライン申請等が行える自分専用のサイト

## 顔認証端末 利用手順



① 顔認証付カードリーダーにマイナンバーカードを置く

② 本人確認方法を選択(顔認証または暗証番号入力)



③ 薬剤情報・特定健診情報等閲覧同意を選択(同意する・同意しない)



④ 限度額情報等を選択(提供する・提供しない)